

一五 文書質問（質問主意書）件数一覧表

国 会 回 次	提 出 件 数	答 弁 書		備
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第二百九回(臨時)	二五			
第二百十回(臨時)	八二			
第二百十二回	一四五			
第二百十三回(臨時)	一四三			
第二百十三回	一一二			
第二百三回	五一			
第二百三回(臨時)	八四			
第二百三回	一七一			
第二百三回(臨時)	二三九			
第二百三回(特別)	三一			
第二百三回(特別)	六九			
第三百七回(臨時)	一四			
第三百七回	二四七			
第三百六回(臨時)	二四			
第三百六回	一八九			
第三百六回	三四			
第三百六回	五八			
第三百六回	三三			
第三百六回	一四			
第三百六回	一八			
第三百六回	六八			
第三百六回	五九			
第三百六回	三三			
第三百六回	一二二			
第三百六回	五一			
第三百六回	三〇			
第三百六回	二五			
第三百六回				考

(注) 「期間内」とは国会法第七十五条第二項の「七日以内」をいう。